

地域健診（特定健診、各種がん検診）を実施

▶対象＝牛深・河浦地区在住の人（4月に行った希望調査に基づき問診票を送付します）。



▶当日持参品＝問診票、個人負担金、健康保険証。

※健診の申し込みをしていない人で受診を希望する場合は、事前に牛深支所・市民生活

課、河浦支所・まちづくり推進課または天草西保健福祉センターへご連絡ください。

※発熱や鼻水、せき、のどの痛みなどがある人や体調不良の人は、当日の受診はご遠慮ください。

※人間ドックや施設健診、その他の健診を受けた人または受ける予定の人は受診できません。

◆河浦地区の地域健診日程

期 日	対象地区	場 所
9月14日㊤	一町田	天草西保健福祉センター
9月15日㊤～16日㊤		一町田地区コミュニティセンター
9月17日㊤	富津	富津地区コミュニティセンター
9月18日㊤	新合	新合地区コミュニティセンター
9月19日㊤	宮野河内	宮野河内地区コミュニティセンター

◆牛深地区の地域健診日程

期 日	対象地区	場 所
9月20日㊤～21日㊤	牛深町	市役所牛深支所
9月22日㊤	須口茂串	須口区健康センター
9月23日㊤	牛深町	市役所牛深支所
9月24日㊤～25日㊤	魚貫町二浦町	魚貫地区コミュニティセンター
9月26日㊤～27日㊤	久玉町	牛深総合体育館
9月28日㊤～29日㊤	深海町	深海地区コミュニティセンター

※受付時間はいずれも午前7時30分から同11時まで。

◆対象・個人負担金など

種 別	内 容	対 象	個人負担金	
			70歳以上の人や 国保加入者	69歳以下で 国保以外の人
生活習慣病予防健診	血液・尿・心電図などの検査	30～39歳の人	900円	
特定健康診査		40～74歳までの国保加入者		
後期高齢者健診	血液・尿などの検査	後期高齢者医療の加入者	800円	
胸部検診	レントゲン検査	40歳以上の人	200円	600円
	喀痰検査(必要な人のみ)		300円	900円
大腸がん検診	便潜血検査2日法		200円	500円
胃がん検診	胃透視		500円	1,400円
腹部超音波検診	胆のう・すい臓・脾臓・肝臓・腎臓検査	30歳以上の人	300円	1,000円
乳がん検診	超音波検査	30～39歳、40歳以上(奇数年齢)の女性	300円	900円
	マンモグラフィ検査	40～49歳(偶数年齢)の女性	500円	1,400円
		50歳以上(偶数年齢)の女性	400円	1,100円
子宮頸がん検診	子宮頸部の視診・内診・細胞診	20歳以上の女性	400円	1,200円
骨粗しょう症検診	前腕のレントゲン検査または踵骨の超音波検査	20～70歳の女性※1、30～70歳の男性※2	200円	700円
前立腺がん検診	血液検査	50歳以上の男性	200円	500円

※国保とは天草市国民健康保険のことです。※生活保護世帯の人は無料です（証明書を持参してください）。

※1…20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性。

※2…30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の男性。

☎牛深支所・市民生活課／河浦支所・まちづくり推進課／天草西保健福祉センター ☎3301

「臨時福祉給付金」の申請書の提出はお早めをお願いします

添付書類の確認じゃ！



給付金イメージキャラクター
「カクニンジャ」

現在、申請書の受け付けをしています。まだ申請が済んでいない人は申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて同封の返信用封筒で送付または本庁・各支所担当課へ提出してください。

申請期限は平成27年1月5日㊤までです。

送付・提出するときは必ず次の4点をご確認ください。

- 1 印かんを押しているか（氏名の横に、世帯の場合は全員に押印）
- 2 電話番号を記入しているか（現住所の下に記入）
- 3 本人確認書類のコピーを添付しているか（健康保険証や運転免許証などのコピー、世帯の場合は全員分のコピー）
- 4 預貯金通帳のコピーを添付しているか（通帳の表紙をめくり、氏名と口座番号が記載されているページのコピー）

「臨時福祉給付金」とは

4月からの消費税率の引き上げに伴い、所得の低い人の負担を緩和するために、支給する給付金です。給付金の支給は1回限りです。

支給対象 平成26年1月1日現在で本市に住み票があり、平成26年度分の市・県民税（均等割）が課税されていない人。ただし、市・県民税（均等割）が課税されている人の扶養親族や、生活保護受給者などは対象外です。

支給額 1人につき1万円。対象者で下記に該当する人は、5千円を加算。
 ● 老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金などの受給者。
 ● 児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者。

支給方法 申請書を審査し支給決定後、申請書に記載された指定口座に順次振り込む予定です。

注意事項

※平成26年1月2日以降に天草市に転入した人は、転入前の各市区町村へ申請してください。なお、申請期間などは、各市区町村により異なりますので、事前にその市区町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認してください。

※「臨時福祉給付金」をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

☎本庁・健康福祉政策課「臨時福祉給付金」窓口（新館1階玄関横）